

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和８年度皆生海岸施設整備検討業務
業 務 概 要	計画準備 一式 海岸保全施設の種類、規模及び配置の検討 一式 海岸保全施設整備費の検討 一式 海岸保全施設整備検討 一式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 日野川河川事務所長 國時 正博 米子市古豊千６７８
契 約 年 月 日	令和 ８年 ７月３１日
契 約 業 者 名	いであ（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区駒沢３－１５－１
契 約 金 額	２４，９８１，０００円（税込み）
予 定 価 格	２４，９８１，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
業 務 場 所	鳥取県米子市古豊千６７８
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 ８年 ８月 １日
履 行 期 間 （至）	令和 ８年１２月２８日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

業 務 名 令和8年度皆生海岸施設整備検討業務

推 薦 業 者 名 いであ(株)

随意契約理由

本業務は、皆生海岸の海岸保全施設の整備検討を行う業務である。
業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を行うものである。